

大阪PCB廃棄物処理施設西棟オンラインモニタリング装置追設について

件 名 大阪PCB廃棄物処理施設西棟オンラインモニタリング装置追設

随意契約理由 大阪PCB廃棄物処理施設について設計及び施工を一貫して実施した企業体の総合エンジニアリングとの随意契約。作業者は施設やPCBの特性、プロセスを熟知していることが必要であることから、他の業者で実施することは困難であるため。
日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第1号ハ:特定の者でなければ契約の目的を達することができない場合に、その者と契約を締結するとき。

契 約 日 平成19年8月31日

契約の相手方 三井造船（株）

契 約 金 額 金155,925,000円（税込み）